

平成28年度  
教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況についての点検及び評価

吉富町教育委員会

# 目 次

1	教育委員会の活動状況について	1
2	教育施策の推進状況について	2
(1)	確かな学力をはぐくみ、心豊かでたくましく生きる力を培う学校教育の推進	2
(2)	生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進	10
(3)	特色ある町民文化の創造	10
(4)	スポーツに親しむ環境の整備と活力ある地域社会の創造	10
(5)	人権尊重の精神を育成する教育の推進	11

# 点検及び評価の結果

## 1 教育委員会の活動状況について

評価項目	点検・評価
1 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育委員会を12回開催し、教育行政、教育施策に関する重要事項等について、適時適切に協議を行うことができた。</li> <li>○ 6月と12月の2回の「吉富町総合教育会議」において、町長と吉富幼稚園の2年制の開始をはじめ町総合計画中期基本計画に沿った新規事業について協議・調整を行った。</li> <li>○ 学校訪問を兼ねた移動教育委員会では、授業参観、施設の視察及び教育施策・教育活動に関する協議を通して、学校の実態を把握することにより、教育施策・教育活動の成果を確認するとともに、課題の解決に向けた指導・支援を実施することができた。</li> <li>○ 会議開催以外の活動として、学校行事をはじめ各種行事への積極的な参加に努めた。児童の実態把握や教育活動に関する懇談・情報交換を図り、地域・学校の実情に応じた施策を展開できるよう情報収集に努めた。(成人式、敬老会、文化祭、入園式、入学式、卒園式、卒業式、運動会、町民親善野球大会等)</li> <li>○ 町教育行政の基本方針である「吉富町の教育施策」を策定した。</li> <li>○ 教育委員の資質向上のため、研修会や講演会等へ積極的に参加した。</li> </ul>
2 教育委員会規則及び規程の制定または改廃に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 吉富町学校運営協議会規則を制定した。</li> <li>○ 吉富町立幼稚園規則を一部改正した。</li> <li>○ 吉富町学校運営協議会制度導入検討委員会設置要綱を定めた。</li> <li>○ 吉富町学力推進事業実施要綱を一部改正した。</li> <li>○ よしとみ憩いのやかたの設置及び運営に関する規則を一部改正した。</li> </ul>
3 教育予算その他議会の議決を経るべき議案を審議すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年度の当初予算(案)(教育委員会)及び改正について、教育委員会で協議することができた。</li> </ul>
4 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町雇用の臨時職員を「広報よしとみ」等で公募し、書類や面接等を通して下記の職員を採用することができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事務職・図書司書・図書整理員・給食調理員・地域活動指導員</li> <li>・学習支援員・学習支援補助員・埋蔵文化財発掘調査員・同補助員</li> </ul> </li> </ul>
5 県費負担職員の人事の内申に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京築教育事務所管内の教育長会議での連絡事項や協議内容等を教育委員会で確認するとともに、県費負担教職員人事の内申を行った。</li> <li>○ 主幹教諭1名、指導教諭1名、指導方法工夫改善教員2名、専科教員1名が配置された。</li> </ul>
6 文化財の指定、保存、活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の指定、保存、活用については、本年度は下記の取組を実施することができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財調査申請 61件</li> <li>・試掘・確認調査 14件</li> <li>・工事立会調査 12件</li> <li>・発掘調査 1件</li> </ul> </li> <li>○ 文化財保護委員会を2回開催し、文化財保護について協議を行った。</li> </ul>

## 2 教育施策の推進状況について

評価項目	点検・評価
<p>1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実</p>	<p>① 確かな学力をはぐくむ教育の充実</p> <p><b>【学力向上プランによる指導・支援】</b></p> <p>○ 学校の学力向上の重点を明確化する「吉富町教育委員会学力向上プラン」を策定するとともに、教育委員会主催の学力向上検証委員会を計画的に開催し、学力向上に関する課題や解決策について協議を行い、小・中学校が一貫して取り組む学力向上策等について指導を行った。学力検証委員会の開催に関して、校長の問題意識を高めるとともに、教頭・教務主任等の組織的・一体的な取組の推進を図る必要がある。</p> <p>　　今後は、学力検証委員会を定例の校長会議とは切り離し、学校訪問を通して、校長の他教頭・教務主任も加えてより具体的な評価・改善システムを確立していく必要がある。</p> <p>○ 学力・学習状況調査及び標準学力調査の結果分析を的確に行うとともに、学力向上に関する課題を明確にし、授業改善及び家庭学習の習慣化の推進を中心に学校の一体的な組織運営の指導を行ってきた。</p> <p>　　すべての学年で全国平均を下回る状況であり、主題研究の改善を含む抜本的な改善策として「授業力支援プログラム」を策定し、授業改善に関する具体的な方策を提起してきたが、学校で十分に実施されているとは言えない。全学年で学力が低位な状況に対する危機意識をすべての教職員が共有し、学力向上を具現化する授業改善に組織的に取り組む学校体制の構築が必要である。</p> <p>○ また、若年教員が多いなか、指導力をもつミドルリーダーが不在であり、校内の人材育成が機能していない。</p> <p>　　授業改善を図るために、教育委員会が強いリーダーシップを発揮し、人材育成を含む研修システムを構築し実施していく必要がある。</p> <p><b>【放課後学習塾寺子屋・よしとみの実施】</b></p> <p>○ 平成26年度に開設した放課後学習塾「寺子屋よしとみ」を継続開設するとともに、対象学年を第6学年から第5学年に拡充した。（31名の受講）</p> <p>　　また、これまでの一斉・講義形式の指導から個別指導を取入れ個々の児童の習熟の程度に応じた指導により、学力の向上に取り組んできた。参加児童の87%が、自己の学力の向上を実感している。</p> <p>　　参加児童の一部に、学習妨害や不真面目な受講態度がみら</p>

れ、学校と情報を共有化して指導に取り組んだ。

募集時点で、小学校との連携をより密接に行い、受講の意義や目的意識をもつことなど、受講に対する意識や参加態度等について、事前指導の徹底が必要である。

【人的配置の充実】

- きめ細かな指導の充実を図るための人的整備として、下記の6名の職員を配置した。今後も、職員配置については積極的に進めていきたい。

- ・県費負担

- 指導方法工夫改善教員 2名 専科教員 1名

- ・町費負担

- 外国語指導助手 1名

- 非常勤講師 1名 (学習支援員)

- 臨時職員 (学習支援補助) 2名

学力アップ推進事業等による人的配置と人的配置が機能する学力向上策の実施が必要である。

【小・中連携による一貫指導】

- 定例校長会議及び中学校区連携組織により、生徒指導をはじめとする教育活動の連携一貫指導の充実を図ってきた。

教育委員会が主導し、「小・中一貫 みんなでつくる学習規律」により、学習に取り組む態度の一貫指導を推進した。また、携帯電話やスマートフォンの使用に関するリーフレットを作成し、迷惑行為や犯罪の被害防止に取り組んだ。

さらに、家庭学習の習慣化に向けて、小・中共通の実態調査を実施し、1時間以上の家庭学習の習慣化率70%の目標達成に向けた取り組みを推進してきた。家庭学習の習慣化については、小学校の定着率が低く、学校全体で組織的に取り組む必要がある。

中学校校区小・中連携協議会 (吉富小・三毛門小・吉富中)を定期的で開催し、規範意識を一貫的に指導し学力向上や規範意識の醸成に連携して取り組んできた。

学力や学習規律に関する実態など、小・中学校間の一層の情報公開を進めるとともに、極めて低位な学力実態を克服し中学校の学力向上を支える基盤づくりを積極的に行っていく必要がある。

小・中学校間における授業公開を定例化し、学習規律の定着に向けて、児童・生徒の実態や課題に基づく意見交換と共通・一貫指導の必然性についての認識を深める機会を確保する必要がある。

	<p>② 豊かな社会性をはぐくむ教育の推進</p>	<p>【規範意識など道德性を育む指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的な生活習慣や規範意識を育成するため、小・中学校間の連携、一貫指導を重視した取組みを推進してきた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習規律の定着を図る小・中一貫指導の取組みの推進 (教室掲示用リーフレットの作成)</li> <li>・「へらそう テレビ・ゲーム・スマホ!」の取組みの推進 小・中学校で共通の実態調査を実施するとともに、自己目標の設定等による指導を推進した。</li> <li>・インターネットの危険性について、児童・生徒および保護者への啓発を行うために、「ネットの危険から子どもを守るために保護者がすべきこと(家庭用リーフレット)」を作成・配布し、インターネットによる犯罪・いじめ等の防止指導を徹底した。</li> </ul> </li> <li>○ 複数の学年(学級)で、暴力行為や学習妨害がみられ、いわゆる「学級の荒れ」が顕在化している。荒れの状況に対する組織的・具体的な未然防止や対応策が学校全体で共有化されていないため対処的で実効性の乏しい対応になりがちである。 <p>いわゆる荒れの状況が、豊かな心の育成だけでなく学力向上にも大きな阻害要因になることへの危機意識を共有化し、主題研究を含めて、生徒指導の機能を生かした教育活動の推進にシフトすることが極めて大切である。</p> <p>また、生徒間暴力やいじめなどの情報が担任に止まったり一部の職員にしか周知されておらず、報告義務を果たし、全職員で情報を共有化した取組の必要性を徹底しなければならない。</p> </li> <li>○ 道徳の時間の指導の充実を図るために、実践資料を提供するとともに、若年教員に対して授業実践を伴う指導を行い、道徳の時間の基本的な指導の在り方についての指導を行った。 <p>規範意識を含め、心の教育の核となる道徳の時間の充実が、学校の重要な課題の一つである。</p> </li> </ul> <p>【読書活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2次吉富町子どもの読書活動推進計画の年次計画に沿った読書活動を推進することができた。 <p>本年度は、主に次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書充実のための予算措置</li> <li>・小学校図書室の書架を増設</li> </ul> </li> <li>○ 学校に図書司書を配置することにより、計画的な図書の整備、貸出、学習支援を行うことができた。</li> <li>○ 家庭での読書環境の充実を図るために、「うちどく」(県</li> </ul>
--	---------------------------	--

		<p>事業)の取組を推進してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校読書リーダーに参加した児童が、小学校での読書リーダーとなり、校内の読書活動の充実・推進のために積極的に活躍している。</li> <li>○ 未就学児童対象の「おはなし会」を12回実施した。延べ参加人数153名。</li> <li>○ ブックスタート事業(幼児への読書活動推進)を年4回実施。1歳半検診受診対象者72名のうち、参加のべ人数58名。</li> <li>○ 町内の読書ボランティア(2団体)と連携して、幼児や児童への読書活動の推進に努めた。</li> <li>○ こどもの森と学校との連携を深めるために、連絡会や情報交換会、授業参観、園児・児童交流等を実施した。今後とも、連携強化を支援していきたい。</li> <li>○ 児童の読書活動がどの程度推進されたのかという評価を行い、年間読書量の学年ごとの目標設定や読書指導の取組の成果・課題について精査することが必要である。</li> </ul>
	<p>③ 健やかな心身を育てる教育の充実</p>	<p>【体力向上等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福岡県体力向上推進モデル事業2年目に入り、全学級で研究授業を行い、体育科学習の授業改善を図っている。</li> <li>○ これまでに実施してきた食育の研究実践を生かし、給食の時間と学級活動を中心とした食に関する指導を継続しながら、健康教育の充実を図っている。また、本年度はPTA教育講演会(11月5日)で、静間佳代子氏(管理栄養士)を講師として「子どもの問題行動と食の関係」について栄養学の観点から講演を行っている。</li> <li>○ 10月から12月まで、毎週火曜日と木曜日の昼休みの終わり5分間を全校児童で走る「昼ランニング」や外遊びの定着を目指した「全校遊ぼうDAY」の実施を行ったことで、児童の体力・運動能力の向上が図られている。今後とも、継続して行われるよう指導・支援したい。</li> </ul> <p>【教育相談活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども発達支援専門員による教育相談を実施し、適切な助言を得ることができた。</li> </ul> <p>また、教育委員会のコーディネートにより、子ども発達支援専門員、吉富あいあいセンター子育て相談専門員及び幼稚園、小中学校・放課後児童クラブとの連携を深め、相談体制の充実を図った。今後とも、相談機関としての教育委員会機能を高め、保護者からの信頼や安心感を得られる子どもの発達支援を積極的に行っていく必要がある。</p>

		<p>○ 学級担任からの積極的な教育相談が少ない。学童保育の指導者等から、問題行動や特別な配慮・支援が必要な児童の情報が寄せられることが多い。</p> <p>学校全体で配慮の必要な児童の情報を的確に共有化し、教育委員会とも情報を共有化して相談活動の充実を図る必要がある。</p>
	<p>④ 特別支援教育の充実</p>	<p>【早期支援体制の整備・充実】</p> <p>○ 就学時の相談件数が極めて少ない。発達障害の割合はおよそ7%であるとの指摘にもかかわらず、特別支援学級在籍児童は、5名（1%）であり、支援を必要とする児童が、普通学級に多く在籍していることが考えられる。通常学級における配慮の必要な児童への支援体制の確立が必要である。</p> <p>また、5才児検診を行う健康福祉課や保育園・幼稚園との情報交流を一層緊密に行うとともに、教育委員会及びあいあいセンターに日常的な相談体制を構築した。また、幼稚園・保育園の保護者に対して、積極的な相談と就学支援を周知する啓発リーフレットを作成配布した。</p> <p>○ 年4回開催される5歳児検診に指導主事が参加し、検診後の協議会で、発達障害の疑いのある児童や継続観察が必要な児童についての情報交換を図りながら、早期の相談活動へのプロセスを明確化した。</p> <p>教育相談が必要な保育園・幼稚園保護者に対して、健康福祉課だけでなく教育委員会としてのはたらきかけを可能にすることができた。</p> <p>○ 築上郡教育支援委員会主催の教育相談を4回（8月、11月）実施することにより、当該児童の保護者に対し適切な就学についての支援指導を行った。</p> <p>就学相談および発達検査等が必要と思われる児童保護者に対して、早期からの対応の重要性について理解を図る啓発活動を一層充実させることが必要である。</p> <p>○ 特別支援学級における指導がいわゆる教科の補充に陥り、個々の児童の発達課題に応じた自立活動や日常生活の指導等を確実に実施するよう指導を行った。教育指導計画に特別支援学級の週時程を明示するよう指導する必要がある。</p> <p>また、教育課程実施状況について管理指導責任を負う教育委員会が、進捗状況を確認する場を設定することが必要である。</p>



		<p>【人的配置】</p> <p>○ 継続的な学校長の評価、分析により、支援員の配置計画をより実効性のあるものに改善する必要がある。</p> <p>【職員研修】</p> <p>○ 特別支援学級の開設目的や指導内容について、職員全体に対する研修が必要である。</p> <p>○ 吉富こどもの森をはじめ、町内保育園、保育士に対して、特別支援教育への理解を図る研修が必要である。</p> <p>障害をもつ児童に対する早期からの発達支援の必要性や、発達障害の疑いのある児童保護者への積極的なかわり方などについて実効性のある研修を町、教育委員会が企画・実施することにより、小学校における特別支援教育の充実が可能になる。</p> <p>教育委員会及び健康福祉課が連携して、管内幼稚園・保育園等の職員に対する特別支援教育の研修の場を確保すべきである。</p>								
	<p>⑤ 国際理解教育の充実</p>	<p>○ 「吉富町英会話ふれあい事業」により、「小学校外国語活動」の更なる充実を図るため、町費負担外国語指導助手を派遣し、全学年で授業実施を支援した。</p> <p>・年間派遣時数</p> <table data-bbox="766 1444 1069 1624"> <tr> <td>低学年</td> <td>30時間</td> </tr> <tr> <td>中学年</td> <td>35時間</td> </tr> <tr> <td>高学年</td> <td>35時間</td> </tr> <tr> <td>クラブ活動</td> <td>10時間</td> </tr> </table> <p>○ 幼稚園・保育園とともに、小・中学校の児童生徒による「英語活動発表会」を開催し、英語によるコミュニケーション能力を高める取組を推進している。</p> <p>英語活動の時間とともに、学級活動や総合的な学習の時間等とを関連付け、児童が主体的・意欲的に取り組む英語活動となるよう指導していくことが求められる。</p>	低学年	30時間	中学年	35時間	高学年	35時間	クラブ活動	10時間
低学年	30時間									
中学年	35時間									
高学年	35時間									
クラブ活動	10時間									
	<p>⑥ 安心して学べる学校づくりの推進</p>	<p>【いじめ・不登校等への取組】</p> <p>○ いじめ防止対策推進法の「いじめ」の定義についての理解を徹底するため、職員研修資料「いじめ認知に関する共通</p>								

	<p>理解の徹底」を作成し、些細ないじめも見逃さずすべての教職員がいじめの事実を認知・共有化し、組織的な対応が行なえるよう指導した。</p> <p>また、潜在化する「ネットいじめ」に対して、防止策をまとめた「ネットいじめから子どもを守るために」を作成し、小・中学校の保護者への配布・啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ・不登校問題対策委員会を定例的に開催し、小・中学校及び町発達支援専門員等と連携しながら、いじめ・不登校への指導・支援に取り組んできた。</li> <li>○ いじめの認知に対する校長研修を実施し、いじめの把握に十分な配慮を行うよう指示した。特に、県教育委員会が義務付けている毎月のいじめアンケートを確実に実施するよう指導を行った。</li> </ul> <p>また、暴力行為や問題行動を防止する生徒指導の推進が重要な課題であり、教育委員会の教育施策の重点の一つとして取り上げる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育委員会における日常的な相談体制を整え、いじめを含めて、随時、相談できる仕組みを保護者に周知し、保護者からのいじめの訴えについて相談体制を強化した。</li> <li>○ 「町いじめ問題対策協議会」を計画的に開催し、情報公開を行うとともに、いじめ・不登校等の防止指導について意見具申を行った。</li> <li>○ 要保護児童対策協議会および児童相談所、スクールソーシャルワーカー、町子ども発達支援専門員との連携により家庭への支援が必要な児童の状況について情報の共有化を図るとともに、保育園・幼稚園と小学校とが連携して、不登校の解消や児童への暴力行為に対する保護者対応を行うことができた。</li> </ul> <p>【教職員の資質向上について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員不祥事防止対策検討委員会を定期的に開催し、不祥事防止指導を行ってきた。</li> <li>○ 体罰事案やいじめ・暴力事件等への対応に関して、校長・教頭への危機意識の徹底を指示するとともに、「児童生徒の事件・事故、教職員の不祥事防止を徹底する校長の管理責任」を提示し、危機管理体制について指導した。危機管理に対する校長・教頭等の一体的な研修の場が必要である。</li> </ul> <p>【人的配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期的な展望に立った教職員人事の推進に努めた。本年度は、主幹教諭 1 名、指導教諭 1 名、指導方法工夫改善教員 2</li> </ul>
--	--

		<p>名、専科教員1名、初任者2名を配置することができた。</p> <p>【関係機関との連携】</p> <p>○ いじめや不登校などの問題事象に対して、関係機関（警察署、教育事務所相談室、児童相談所、あいあいセンター等）との連携を図り、解消に努めてきた。</p> <p>不登校については、不登校に陥ると解消が極めて困難であることから、兆候段階からの情報の共有化が必要であり、毎月の定例校長会議の際、不登校傾向を示す児童とその対応について情報の共有化（報告）を徹底し、連携した防止策を推進する必要がある。特に、学校からの情報がなく、いきなり豊前市適応指導教室等の入級に関する情報が他機関から寄せられる現状に対して、早期対応を含む学校の防止策の具体化が求められる。</p>
	<p>⑦ 保護者や地域に信頼される学校づくりの推進</p>	<p>○ 学校運営協議会制度導入検討委員会を設置し、「地域とともにある学校」をめざし、学校運営協議会制度導入に向け協議を行った。</p> <p>○ 発足予定の学校運営協議会は、児童の実態についての情報の共有化が最も重要である。</p> <p>実態に基づいて、どのような児童を育むのかという重点的な目標を地域と共有化しなければ、学校運営協議会が形骸化することは避けられない。</p> <p>学力が極めて低い実態、学校に荒れの状況がみられる実態などを積極的に開示し、目標を共有化しなければならない。</p> <p>○ 保護者や地域に信頼される学校づくりの鍵は、教職員の指導力である。目標設定時および中間時において、教職員の指導力を高めることを目的とした人事評価「教職員の自己評価及び校長による面談」を的確に行うよう指導した。</p> <p>また、教育指導計画書に掲載している自己評価表についても目標設定の観点を具体化・一貫化して、評価可能な具体性のある目標の設定を指導する必要がある。</p>

評価項目	点検・評価
2 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進	<p>①生涯学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民のニーズに応じた学習の場の提供に努めた。</li> <li>生涯学習講座として、下記の講座を実施した。</li> <li>・着付け・パソコン・リサイクル・ハンドメイド・絵手紙</li> <li>また、一日教室として、トールペイント教室を開催した。</li> </ul>
	<p>②社会教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書室蔵書の計画的整備を行った。</li> <li>・DVD・大型絵本・小中学校検定教科書等</li> <li>蔵書数 35,792 冊(3月末現在)</li> </ul>
3 特色ある町民文化の創造	<p>①芸術・文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ こどもの森(幼・保一体化施設)、中学校の吹奏楽部に対し、「キッズフェスティバル」への参加を働きかけ、フェスティバルの充実を支援した。</li> <li>○ 地域活動指導員1名を配置(県の事業)することにより、キッズクラブの活動を指導支援することができた。</li> <li>○ 教育委員会の職員が団体(吉富町文化協会、体育協会、よしみレディース、子ども会、キッズクラブ)の事務局を担当することにより、活動を積極的に支援することができた。</li> </ul> <p>②伝統文化・文化遺産の保護・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共工事に伴う「別府遺跡」発掘調査を実施した。平成27年度に第1期調査を実施し、平成28年度の第2期調査をもって遺跡調査を完了した。遺跡からは、主に古墳時代と古代の集落や土器などが出土した。</li> <li>○ 鈴熊「四ツ枝古墳」について、民間開発に伴い古墳石室移設の工事を実施した。古墳石室の壁石、敷石を鈴熊山西側参道入り口に移し、石室を再現・展示している。</li> <li>○ 天仲寺山古墳群を周知・公開するため、説明看板を2箇所を設置した。</li> <li>○ 文化財を後世へ継承するための保存・保護に努めるとともに、保存調査、資料整理、図書編纂など、文化財の資源的価値を高め、「地域資源」として活用を図ることで、総合的な文化財整備に努めていきたい。</li> </ul>
4 スポーツに親しむ環境の整備と活力ある地域社会の創造	<p>①スポーツ環境支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体育協会とスポーツ推進委員の連携を促進し、地域スポーツの推進基盤の整備を図った。</li> <li>○ 事業参画の促進と研修事業の充実により、地域の体育・スポーツ関係者の技能向上を図った。</li> <li>○ スポーツ機会・スポーツ事業の充実を図るため、用具・設備・施設等、スポーツ環境の整備充実に努めていきたい。</li> </ul>
	<p>②スポーツ活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体育協会の「吉富ジュニアスポーツアカデミー事業」を支援し、子どもたちのスポーツ機会の充実と体力向上を図ることができた。</li> <li>「事業内容」</li> <li>・平成28年度参加者数 179名(児童127名、園児52名)</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「トレーニング事業」「測定事業」「スポーツ交流事業」「研修事業」を通年で開催している。</li> <li>・少年スポーツクラブ関係者、スポーツ推進委員、学校関係者で実行委員会を構成している。</li> <li>○ 体育協会各専門部や町内各種団体等との連携を促進し、さらなる子どもたちのスポーツ機会の充実に努めていきたい。</li> </ul>
5 人権尊重の精神を育成する教育の推進	①学校教育における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校に福岡県人権教育実践交流会への参加を奨励し、教師の人権感覚の育成に努めた。</li> <li>○ 子どもの森と小学校が人権教育に係る教師間交流(授業参観、協議会等)を行うことにより、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図ることができた。</li> <li>○ 小・中学校に人権教育資料(図書等)を整備し、授業での活用を促進した。</li> </ul>
	②社会教育における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権講演会を開催するとともに、フォーユー会館で人権展(小学校は標語、中学校はポスター)を開催した。この人権展については、地域の多くの方々が参加されており、人権教育啓発に大変役立っていると考えられる。</li> <li>○ 懸垂幕(フォーユー会館)や「広報よしとみ」等で人権展や人権相談所開設、県下一斉無料相談等について、町民に周知徹底することにより、人権教育の啓発に努めた。</li> </ul>

<学識経験者意見>

氏名 磯田五孝

1 教育委員会の活動状況について

(1) 教育行政の基本方針に関すること

吉富町教育大綱は、吉富町の教育の根幹をなす計画である。その計画が計画で終わらないようにするためには、町長との教育総合会議に臨む前のプロセスを大切にしなければならない。

そのためには、事務局職員や学校長の英知を結集して「案」を練り上げ、会議に臨む必要がある。事前のプロセスを大切にすることが、真に大綱を生きたものにする道である。更なる工夫改善を望む。

(2) 移動教育委員会に関すること

「鉄は熱いうちに打て」という諺があるように、何事も時期を逸しては期待する効果は望めない。学校訪問を通して把握した問題や課題については、可能な限り、その日のうちに、教職員と解決策について考え、話し合う場をもつなど、移動教育委員会の持ち方の工夫を期待する。

(3) 事務局及び教育機関の職員の任命、研修に関すること

財政の厳しい中、予算を獲得し、一般事務職員や図書司書、学習支援員等を雇用しており、先進的な充実した組織運営体制が整えられている。教育委員会事務局の尽力の賜物であろう。

しかしながら、採用に伴う研修も教育委員会事務局の大切な役割である。非常勤といえども、公務員としての職務や責務、さらには、職務に応じた実践的能力を高める研修など、内容や方法を工夫して教育委員会が研修会を企画し実施すべきである。

2 教育施策の推進状況について

(1) 学力向上プランによる指導・支援に関すること

子供の学力向上は学校の生命線である。学校が組織体として、組織的一体的に取り組む推進できるかどうかは、学力検証委員会が機能するかどうかにかかっている。学力検証委員会の持ち方、学校の課題の明確化、解決策の明確化・焦点化、具体的な推進策の提示等々が、重要なポイントとなる。

当然のことながら、教職員に対するきめ細かな指導助言が、最も大切であることは言うまでもない。

(2) OJTの機能化に関すること

「ベテラン教師が・・・」「学年主任が・・・」といったレベルでは、OJTは機能しない。指導力のある教師が、マンツーマンで、日常の場面状況を捉えて、若年教師に寄り添いながら『して見せて、いって聞かせて、させてみて、共に成長する』という姿勢で取り組まなければ、OJTは機能しない。

このことを、ベテラン教師や学年主任等は肝に銘じておくべきである。

(3) 「寺子屋・よしとみ」に関すること

困難を乗り越え、新規事業として開設した努力に敬意を表する。また、開設が、学力の向上に結びついていること、子供が学力の向上を実感していることは、事業の成果として高く評価できる。

今後は、募集時点での事前指導の徹底など、残された課題の解決を図り、事業の更なる充実を目指して取り組まれることを期待する。

(4) 小・中連携による一貫指導に関すること

小・中の連携による「学習規律の確立」や「家庭学習の習慣化」の取組は、学力向上の基盤を培う指導の在り方として評価できる。しかし、指導する側の小・中の教師の姿勢も一貫したものでなければならない。教師の姿勢が一貫したものでなければ、指導の積み上げはできない。このことを肝に銘じて取り組むことが大切である。と同時に、家庭との連携協力もまた大切である。いじめ・不登校に関する指導と併せて、小・中連携による指導の更なる充実・深化を望む。

(5) 保護者や地域に信頼される学校づくりの推進に関すること

信頼される学校づくりのポイントは、情報の共有である。確かな、最新の情報を共有するには、学校が家庭や地域に情報を求めるだけでなく、進んで学校から家庭や地域に情報を公開、発信すべきである。双方が互いに情報を公開し合うことによって、情報の共有が可能になる。学校や教育委員会等が情報を公開せず、留め置けば問題はますます複雑化し、解決が一層困難になる。

信頼される学校づくりは「学校を開き、学校が知り得た情報を家庭や地域に公開し、その情報を共有し合うことから始まる」ということを、事あるごとに確認し合うべきである。

また、地域とともに歩む学校づくりの推進（学校運営協議会の発足）に併せて、読書ボランティアや生涯学習講座の受講者、キッズクラブの指導者、スポーツクラブの指導者、スポーツ推進委員等を中心に、「地域学校協働本部の立ち上げ」を検討されることを望む。